【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【会社名】	オンコリスバイオファーマ株式会社
【英訳名】	Oncolys BioPharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　浦田　泰生
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目１番28号
【電話番号】	03-5472-1578(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当　　吉村　圭司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目１番28号
【電話番号】	03-5472-1578(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当　　吉村　圭司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年９月18日付で、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、未確定であった当該事象の損益に与える影響額が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

２　報告内容

(3) 当該事象の損益に与える影響額

3 【訂正内容】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

当該事象の発生により、2020年12月期第３四半期(2020年１月１日から2020年９月30日まで)の決算において、当社が引受けたアンリーシュ社転換社債を取得日為替レートで換算した321,000,000円を投資有価証券評価損とし、本転換社債にかかる未収利息を2020年第３四半期末(2020年９月30日)時点の為替レートで換算した全額を貸倒損失とし、その合計額を特別損失として計上いたします。なお、2019年12月度の期末(2019年12月31日)為替レート109.54円により円換算すると未収利息は36,949,490円となり、投資有価証券評価損を合わせた特別損失の合計額は357,949,490円になります。

(訂正後)

当該事象の発生により、2020年12月期第３四半期(2020年１月１日から2020年９月30日まで)の決算において、当社が引受けたアンリーシュ社転換社債を取得日為替レートで換算した321,000千円を投資有価証券評価損とし、本転換社債にかかる未収利息を2020年第３四半期末(2020年９月30日)時点の為替レートで換算した35,681千円を貸倒損失として計上した結果、総額356,681千円を特別損失として計上いたしました。